

平成28年度 第2回 尼崎市社会教育委員会議について

標題の会議が、次のとおり行われましたので報告します。

1 と き

平成28年7月8日(金)午後3時から午後5時まで

2 ところ

尼崎市庁舎北館3階教育委員会室

3 出欠状況

- (1) 出席委員 8名
- (2) 欠席委員 4名
- (3) 出席職員 社会教育部長以下8名

4 会議成立の報告

司会者より定数12名中8名が出席し、会議が成立している旨の報告があった。

5 会議内容

協議事項

議題1 尼崎市総合計画における社会教育施策について

総合計画に係る施策について、事業の進捗状況や達成度合い、事業の効果や課題などを点検・確認するための施策評価表について、事務局より説明を行い、今後、市民・事業者それぞれの立場からどのような取り組みや関わりができるのか、前回の総合計画、また、教育長からお話しのあった、学びのすそ野を如何に広げていくか、自らの学習を地域課題にどのように結び付けていくかということを踏まえて、協議を行った。

施策評価の基本情報について

展開方向 行政が取り組んでいくこと 平成28年度に向けた取組方針 これまでの取組の成果と課題 平成29年度に向けた取組方針、新規・拡充の提案に繋げる項目・改革・改善の提案につながる項目 市民・事業者が取り組んでいくこと。

「02生涯学習-01・03」について、社会教育課長及び中央公民館長より、説明を行った。

02：生涯学習（生涯を通して学び、スポーツに親しめるまち）

展開方向

01：市民が主体的な学習や活動を支援するとともに、学習の成果を地域社会に活かすことのできる人づくり・しくみづくりを進めます。

03：生涯学習やスポーツ活動を通じて、生きがいくくりや地域での交流を促進していきます。

社会教育課・公民館・図書館関連事業について

〔委員からの意見等〕

- ・ 図書館や文化財収蔵庫の事業については、いろいろな方法で告知され、展示なども工夫されより良くなってきているが、施設を訪れた際に何を感じられるかを、もうひと工夫欲しいと感じる。

- ・生涯学習については、社会教育関係課以外でもさまざまな人や所属が係わっている。尼崎市において、学校教育以外の学びについて市民が何を求めているのか、どのような活動があるのか全体像が見えにくい。また、施策評価表についても、市の全体像との関連やどんな学びを求めているのか、何を目的にどう達成したかが見え難い。
- ・私自身の活動（法人）として、県の地域の子育て家庭と祖父母世代をつないでいくという事業に関わっている。公民館等で同様の取り組み行っているが、子育て家庭とシニア世代がどうマッチングをし、どう協力し合える地域になったのが成果だと思う。参加延べ人数として記載されているが、世代間で知り合えたことが大切なので、それが達成の指標なのではないか。
- ・図書の貸出冊数について、前年比で16万冊以上を上回ったことは良かったと思うが、市の人口に対しての貸出率や市内2館の図書館がどのような目的を持って行いどのような成果が得られたのかがわかり難い。
- ・実際に団体（社会教育関係団体）として、ブックオーナーズ制度の趣旨に賛同し寄付を行ったが、子供が早い時期に多くの本に接することは素晴らしく、良い制度だと思う。
- ・図書館の絵本などは、傷んでいるものは多いのか。
- ・市内2つの図書館以外に地区会館や地区公民館・地域学習館で配本されているが、過去に分館で貸出し冊数が伸びない理由を調べたことがある。その理由として、施設が図書館の近くであったこと、いつ行っても同じ本しかないことなどで利用が無くなって行ったと考えられた。今も分館では展示物や蔵書が変わらない状況が見られる。配本の新陳代謝や工夫が必要ではないか。
- ・小学校に昨年度より読書力向上に携わる職員が配置され、図書室の本の整理だけでなく、並行読書（教科書の関連図書の展示など）などが盛んになり、いろいろな工夫がなされるようになってきた。社会教育施設においても似たような工夫をしてみることも、学社連携になるのではないか。公民館には司書が配置されているのか。
- ・新1年生に、入学と同時に貸出カードをつくる取組を行っており、近くの公民館等で子どもが本を借りる動機づけになるようにしている。そういった取組を広げることも良いのではないか。
- ・子ども達は、小学校校区でしか活動することができない。身近な施設等（公民館・分館・青少年センター・保健センター）で、子ども達が興味を引く本が充実されれば良いと思う。
- ・尼崎市の公民館は下駄ばき公民館（下駄ばきでも行ける近さに公民館がある）として、阪神間でも進んだ形で展開されていた。経費等の関係で地域学習館などは縮小の方向であるが、地域の運営となっても地域学習館の身近さを活かして連携しないともったいないと思うが、閉館状況はどうなっているか。
- ・古くなった本を見かけることがあるが、図書を購入して入れ替えていくには費用が必要になってくる。市の予算編成から経費を捻出する方法はないのか。
- ・子供の教育や図書に係る経費は大事であり、守らなければならないものだと考える。

〔事務局からの説明等〕

- ・ブックオーナーズ制度では1口（1万円）で7冊程度の寄贈になる。ブックオーナーズ制度で購入した本だけのコーナーを設けており、多くの利用がある人気のコーナーになっている。
- ・図書館の絵本については、新しくはないがきれいに使ってもらっている。家には無い多く

の種類の本があり、季節や企画に応じた本の展示も行っており、子供の興味を引いている。また、開館時間延長や1回の貸出冊数増などの取り組みも行っていることから利用者は伸びている。

- ・ 公民館には司書の配置はない。
- ・ 青少年センターの図書コーナーは、小学校高学年向けのを揃えており寄付して頂いた本で成り立っている。
- ・ 地域学習館は、現在12館のうち8館が残っている。来年以降の状況は未定である。
- ・ 図書に関する予算については、ここ3年間は市議会の予算のカットはなく、国からの補助等があれば率先して積極的に申請をしているところである。

「02 生涯学習 - 02」について、スポーツ振興課長より説明を行った。

02：生涯学習（生涯を通して学び、スポーツに親しめるまち）

展開方向

02：健康の保持・増進を図るため、気軽に運動やスポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます。

スポーツ振興課関連事業について

〔委員からの意見等〕

- ・ あまがすきハーフマラソンの実行委員をしており、多くの市民の方に申込みを頂いている。この事業を進めるにあたって感じているのは、身近な周辺の方や普段スポーツに関係がなかった人の参加があり、これを機会にスポーツに親しむ良い効果が生まれているように感じている。
- ・ これまで実施されていたこどもクラブに指導員を派遣する事業がなくなり、その事業に代わりに新たに「親子スポーツ」事業に転換されているが、そうなれば意識の高い親のみの参加になってしまうのではないかと。こどもクラブでの実施であれば親の意識に関係なく参加できるものであり、親に係わらず子どもだけで、体を動かす機会がなくなるのはもったいない。辞めてしまうのは残念だと感じる。
- ・ スポーツ関係施設等で運動をする健康志向の人は増えてきているが、スポーツに費用をかけられない方に、運動を身近で参加できる機会の工夫をして頂きたい。
- ・ 親子体操の成果はどうなっているのか。
- ・ 親子体操の時間帯はどうなっているのか？午前中となると、幼稚園や保育所利用時間等と重なるので、どちらにも行っていない親子のみが対象となってくる。時間帯の工夫も考えて頂きたい。また、事業の対象年齢や実施場所はどうか実施されているのか。
- ・ 特に中学生がスポーツをする機会があることは大事だと思うが、学校で行われているクラブ活動以外で、中学生（クラブに参加していない）が地域で健康増進につながるようなスポーツ体験ができる取り組みがあれば良いと思う。
- ・ 体操やダンスの普及の取組とあるが内容はどのようなものか。
- ・ ダンスは子ども達が興味を持ちやすいものなので、居場所のない子ども達に働きかけることはできないか。顔見知りだから誘えるという利点を生かして、個人的には働きかけているがなかなか難しい。
- ・ 地域でこども食堂が始まったり、公園でダンスなどを自分たちでやっている姿を見る。しかし、どこにも居場所の無い子どももいる。社会教育という枠にとらわれず空きスペース等を

利用して、いろいろな試みをしてほしい。

〔事務局からの説明等〕

- ・ こどもクラブへの指導員派遣事業については、年に10回行っており、ほぼこどもクラブを一巡をした。指導により運動が定着するように遊びながらできるような取組であったが、あまり定着しなかったため見直しを行い、地区体育館で行う「親子スポーツ」の取組へ転換して子ども達の体力向上を図ることとした。
- ・ 親子体操については、子供に対する運動する機会の提供、親世代への健康の促しも狙って取り組んでいる。小田体育館では幼児向けのものは付き添いの親向けの運動も行っている。親子のチャレンジスポーツでは、最初は親子で参加して頂き、だんだんと子供向け、大人向けと分けたものになっている。今年度始まったところなので参加者の反応を見ているところである。今後の結果をみて取組みについて見直していく予定である。
- ・ 親子体操の参加対象年齢については、事業によって異なるが、親子が対象の場合は就学前の子どもと親を対象としており、子どもだけで参加できるものについては、小学生以上としている。参加状況については、定員20人～50人で設定しており、各地区体育館6館で実施している。
- ・ 体操については、昨年度の社会教育委員会議でご提案いただいたものをスポーツ振興事業団に依頼をして作成したものである。
- ・ ダンスについては、市制100周年PRソング「あまがすき」に合わせた振付をつくってほしいという依頼があり、作成したもので、多くの市民に広め普及させたいと思っている。
- ・ 「あまがすき」のダンスの普及については、振付DVDを学校教育課から各学校に配付をしてる。

「17地域の歴史 - 01・02・03」については、歴博・文化財担当課長より説明を行った。

17：歴史遺産を守り活かすまち

展開方向

01：文化財や歴史資料等の地域資源を保存・活用するとともに、地域の歴史や文化財に関する情報を市内外に発信します。

02：地域の歴史に関心を持つ市民の学習機会や場所の充実など、ともに学びあえる環境づくりを進めます。

03：住んでいる地域や尼崎市への愛着や誇りが育つよう、地域や歴史や文化財等の魅力をわかりやすくしっかりと伝えていきます。

〔委員からの意見等〕

- ・ 現在、尼崎城建設の話もありこの分野（尼崎の歴史）について、市民の注目がおりチャンスがきていると感じる。この機会を活かしてより一層工夫をして頂きたい。
- ・ 文化財収蔵庫が実施している出前講座が定着してきている。学校の授業の一環で受け入れている学校も多くなり、専門性を活かした部分で学社融合が上手く進んでいるケースであると思う。こういった取組を増やしてほしい。県教育委員会も「ふるさとづくり」ということを非常に強調されている。尼崎の歴史・埋蔵文化財を学ぶ機会はとても有効である。実施されている講座の実績も含め広くアピールをして頂きたい。
- ・ 尼崎城の建設についてはどうなるのか。文化財収蔵庫の資料等が展示されればと良いと思う。
- ・ 尼崎城については計画が進んでいる状況であるが、夢がある話であり歴史に関する施設があるので、社会教育委員会の中で可能な範囲で報告をしていただき共有していただければと

思う。

〔事務局からの説明等〕

- ・ 出前講座については、授業を組み立てる指導教案を作成し、それに則って学芸員と教員・ボランティアがそれぞれ責任をもって役割分担し、互いに連携して授業を組み立てることにより成果が見られた。
- ・ 尼崎城の件については、現在は企画財政局が主窓口となっており、都市整備局・教育委員会が連携して取り組んでいる。

〔議長から〕

委員のみなさんから、施策評価表を基にして、市民・事業者の視点から活発なご意見をいただきました。しっかりと活かせるものについては、今後の取組に繋げて頂きたい。

6 その他報告事項等

- ・ 社会教育関係事業等について事務局より説明

(公民館のあゆみ 2016・みんなの尼崎大学・社会教育関係事業等について)